福島第一原子力発電所事故に係る 特別調査結果の概要 (令和4年4月から令和4年9月まで)

令和4年10月

茨城県防災·危機管理部 原子力安全対策課

# I 特別調査結果の概要

1	空間線量	空間線量率					
	1 - 1	県内全44 市町村の1m 高さの常時測定における空間線量率測定 ······					
	1 - 2	航空機モニタリング測定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」					
	1 - 3	KURAMA II 走行サーベイ測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
2	海水						
	2 - 1	沿岸測定					
	2 - 2	沖合測定					
	2 - 3	外洋測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	2 - 4	海水浴場測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
3	海底土						
	3 - 1	海底土測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
4	公共用才	c城等					
1	4-1	、3、1 公共用水域等の水質・底質測定 ······· 3					
_							
5	地下水	地下水測定 3					
	5 - 1	地下水側走					
6	飲料水						
	6 - 1	飲料水測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
7	農産物						
'	長生物 7 — 1	野菜類測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	7 - 2	果樹類測定					
	7 - 3	茶測定					
	7 - 4						
	7 - 5	特用林産物測定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
8	畜産物						
		原乳測定					
	8 - 2	牛肉(全頭検査)測定					
	8 - 3	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
9	水産物						
J		水産物測定					
1	0 加工食						
	10 - 1	加工食品等測定					
1	1 流域7	· ··水道等					
	$1 \ 1 - 1$	-					

# Ⅱ 参考資料

表Ⅱ-1	農畜産物測定検体数一覧 (令和4年8月31日現在)
表Ⅱ-2	茨城県における出荷制限指示等の状況(令和3年12月17日現在) ・・・・・・・・8
図 II — 1	令和4年9月1日12時における全市町村放射線量率測定結果(地上1m) ·····9
<b>図Ⅱ</b> - 2	茨城県沖合の海域モニタリング地点
図II-3	茨城県外洋の海域モニタリング地点 ・・・・・・・・・・・・11
表Ⅱ-3	規制値一覧
表Ⅱ-4	国、県等のホームページ上の公表データの URL ・・・・・・・・・・・ 13



県内全域で実施している、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質放出の影響に係る調査について、令和4年9月1日現在、最新の結果の概要は以下のとおりである。

#### 1 空間線量率

#### 1-1 県内全44市町村の1m高さの常時測定における空間線量率測定

○測定者:原子力規制庁、県

○測定方法

・測定場所:市町村役場等(県内全44市町村)

・測定高さ:1m

・測定期間:平成24年4月1日(日)から常時測定

• 測定器

固定型モニタリングポスト : 9 基 可搬型モニタリングポスト : 30 基 既存のモニタリングポストを 1m 高さに変更 : 5 基

○測定結果

・県内全 44 市町村の平均値は、令和 4 年 4 月 1 日 12 時  $(0.045\,\mu\,\text{Sv/時})$  から令和 4 年 9 月 1 日 12 時  $(0.047\,\mu\,\text{Sv/時})$  においてわずかに増加した。

(単位: μ S v / 時)

測定月	令和4年4月1日12時	令和4年9月1日12時
44 市町村平均値	0.045	0. 047 <sup>*</sup> 2

※2 1測定局(坂東市)が長期欠測のため、43市町村平均値。

## 1-2 航空機モニタリング測定

- ○実施者:原子力規制庁(令和4年度実施予定)
- ○測定方法
  - ・測定場所:福島第一原子力発電所から80km圏内及び圏外(茨城県:全域)
  - ・測定期間:令和4年度実施予定
  - ・測定手法:民間のヘリコプターに航空機モニタリングシステムを搭載し、地上300m程度

から測定

## 1-3 KURAMA II 走行サーベイ測定結果

- ○実施者:原子力規制庁、市町村等(令和4年度実施予定)
- ○測定方法
  - ・測定場所:県内における道路
  - ・測定期間: 令和4年10月頃実施予定
  - ・測定手法:車内に放射線測定器(KURAMAⅡ)を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガン
    - マ線を詳細かつ迅速に測定する手法。
  - ・測定高さ:地上1m

#### 2 海水

## 2-1 沿岸測定

- ○実施者:東京電力ホールディングス株式会社、環境省
- ○測定方法
  - ・採水場所(詳細は、図Ⅱ-2を参照。)東京電力実施分 6地点環境省実施分 6地点
  - ・採水頻度

放射性セシウム:1ヶ月に1回程度 ※東京電力実施分

3~4ヵ月に1回程度 ※環境省実施分

トリチウム:3カ月に1回程度

• 測 定 器

放射性セシウム:ゲルマニウム半導体検出器 トリチウム:液体シンチレーションカウンタ

- ・採水深さ:上層(表層~3m)、下層(海底~5m)
- ○測定結果
  - ・セシウム134、137について、令和4年4月~令和4年7月に月1回実施し、全地点で不検出であった。
  - ・トリチウムについて、令和4年6月に実施し、表層で0.063Bq/L、下層で0.067Bq/Lであった。

#### 2-2 沖合測定

- ○測定者:原子力規制庁
- ○測定方法
  - ・採水場所:茨城県沖合30~90km:10地点(実際の採水場所は10~40km)
     (詳細は、図II-2を参照。)
  - ・採水頻度:3ヶ月に1回程度
  - 測 定 器

放射性セシウム: ゲルマニウム半導体検出器 放射性ストロンチウム: ガスフロー計数装置 トリチウム: 液体シンチレーションカウンタ

○測定結果

(令和4年5~6月)

- ・セシウム 134 は、表層及び下層の全地点で不検出であった。
- ・セシウム 137 は、表層で 0.0014~0.0017Bq/L、下層で 0.00096~0.0019Bq/L であった。
- ・トリチウムは、表層で 0.046Bq/L であった。

#### 2-3 外洋測定

- ○測定者:原子力規制庁
- ○測定方法
  - ・採水場所:茨城県外洋90km~:3地点(詳細は、図Ⅱ-3を参照。)
  - ・採水頻度:6ヶ月に1回程度
  - ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
  - ・採水深さ:表層、下層(水深 100、200、300、500m)
- ○測定結果

(令和4年6月)

- ・セシウム 134 は、表層及び下層の全地点で不検出であった。
- ・セシウム 137 は、表層で 0.0013~0.0016Bg/L、下層で 0.00090~0.0022Bg/L であった。

#### 2-4 海水浴場測定

- ○実施者:県
- ○測定方法
  - ·採水場所:16海水浴場·1海岸
  - ・採水時期:令和4年4月4日~令和4年7月27日(3回)
  - 測定器

空間線量率:NaI シンチレーション式サーベイメータ

放射性ヨウ素、放射性セシウム:ゲルマニウム半導体検出器 トリチウム:液体シンチレーションカウンタ

・採水深さ:深さ1.5m 地点の表層、下層

○測定結果

(海水測定結果)

- ・全地点で放射性ヨウ素、放射性セシウム及びトリチウムは不検出であった。(空間線量率)
- ・16海水浴場・1海岸の砂浜の放射線量率(砂浜表面、50cm、1m)を測定した結果は、
   0.03~0.06μSv/時であった。

#### 3 海底土

## 3-1 海底土測定

- ○測定者:原子力規制庁
- ○測定方法
  - ・採泥場所: 茨城県沖合 30~90km: 10 地点 (実際の採水場所は 10~40km) (詳細は、図Ⅱ-2を参照。)
  - ・採泥頻度:3ヶ月に1回程度
  - 測定器

放射性セシウム: ゲルマニウム半導体検出器 放射性ストロンチウム: ガスフロー計数装置 プルトニウム: シリコン半導体検出器

○測定結果

(令和4年5月)

- ・セシウム 134 は、不検出~2.1Bq/kg・乾土であった。
- ・セシウム 137 は、不検出~70Bq/kg・乾土であった。

#### 4 公共用水域等

- 4-1 公共用水域等の水質・底質測定
  - ○実施者:環境省
  - ○測定方法
    - 測定期間:年4回
    - ・測定場所:那珂川水系、利根川水系、霞ヶ浦、北浦、ダムなど77地点
    - ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
    - 測定容器

水質: 2Lマリネリ容器 底質: U-8 容器 (内径 5cm)

- ○測定結果
  - 水質

放射性セシウムは、全地点において不検出であった。

• 底質

1回目:放射性セシウムは、不検出~716Bq/kg(乾泥)であった。

#### 5 地下水

#### 5-1 地下水測定

- ○実施者:環境省
- ○測定方法
  - · 採取期間: (令和4年度実施予定)

· 採取地点: 27 地点

・測定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: 2Lマリネリ容器

○測定結果

放射性セシウムは、全地点において不検出であった。

#### 6 飲料水

#### 6-1 飲料水測定

- ○実施者:県
- ○測定方法

・測定頻度:月に1~年に1回程度

・測定市町村:県内 10 地点の浄水場等

・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: 2L マリネリ容器

· 基 準 値:10Bg/kg

- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、全て不検出であった。

#### 7 農産物

#### 7-1 野菜類測定

- ○実施者:県
- ○測定方法
  - ・測定頻度:2週間に1回程度
  - ・測 定器: NaI スペクトロメータ
  - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)
  - ·基準值:100Bq/kg
- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、全て不検出であった。

#### 7-2 果樹類測定

- ○測定者:県
- ○測定方法

・測定頻度:収穫時期に合わせて実施

・測 定器: NaI スペクトロメータ

・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

·基準值:100Bq/kg

- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、全て不検出であった。

#### 7-3 茶測定

- ○測定者:県
- ○測定方法

・測定頻度:収穫時期に合わせて実施

・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

•基準値:10Bq/kg(飲用茶)、200Bq/kg(荒茶)

○測定結果等

・令和4年4月~令和4年8月において、全て不検出であった。

## 7-4 穀類・豆類測定

- ○測定者:県
- ○測定方法

・測定頻度:収穫時期に合わせて実施

・測定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

· 基 準 値:100Bg/kg

- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、全て不検出であった。

#### 7-5 特用林産物測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
  - ・測定頻度:平成23年10月から定期的に測定
  - ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
  - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)
  - ・基 準 値:100Bq/kg (乾しシイタケ:乾燥前100Bq/kg、水で戻した後100Bq/kg)
- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、タケノコ、原木シイタケなど特用林産物の測定結果(放射性セシウム)は、不検出~42.9Bq/kgであった。

#### 8 畜産物

### 8-1 原乳測定

- ○測定者:県
- ○測定結果
  - ・令和4年度は測定結果なし。(令和3年3月をもって原乳の検査は終了。)

#### 8-2 牛肉(全頭検査)測定

- ○測定者:県
- ○測定結果
  - ・令和4年度は測定結果なし。(令和2年3月をもって牛肉の検査は終了。)

#### 8-3 その他

- ○測定者:県
- ○測定方法
  - 測定頻度

イノシシ肉:石岡市は全頭検査、その他の市町村は試料提供時

- ・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器: U-8 容器(内径 56mm)、V-5 容器(内径 12.8cm)
- ·基準值:100Bq/kg
- ・令和4年4月~令和4年7月において、イノシシ肉の測定結果(放射性セシウム)は、不検出 ~32Bq/kg であり、全て基準値を下回った。

#### 9 水産物

9-1 水産物測定

- ○実施者:県
- ○測定方法

・測定頻度:1週間に1回程度

・測定器:ゲルマニウム半導体検出器・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

·基準值:100Bq/kg

## ○測定結果

- ・令和4年4月~令和4年8月において、測定結果(放射性セシウム)は、海産物で不検出~1.0Bq/kg、内水面で不検出~23.5Bq/kgであり、全て基準値を下回った。
- ・令和4年9月1日現在、内水面が1魚種※1において国の出荷制限指示が出されている。
- ※1 国の出荷制限 : ウナギ (利根川 (境大橋 (猿島郡境町) から下流 (支流を含む)) で採捕されたもの)

## 表 水産物の国の基準値と県、漁連の独自基準値

	測定値結果	対応	対象区域	解除の条件	
国	100Bq/kg を 超過	国による出荷制限の指示	県内全域	検査期間:1ヶ月	
県 ・ 漁	50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下	自主的に生産を自粛	北部 (日立市以北)、県央部 (東 海村〜大洗町)、南部 (鉾田市以 南) の海域ごと	検査回数:海域ごとに 3カ所以上 解 除:海域ごとに解除	
連	50Bq/kg 以下	通常どおり出荷・販売		_	

## 10 加工食品等

## 10-1 加工食品等測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
  - 測定頻度

茶系飲料、菓子、そうざい等:月に8検体程度

- ・測 定 器:ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器: 2Lマリネリ容器、U-8 容器(内径 56mm)
- ・基準値:表Ⅱ-3「規制値一覧」(15ページ)を参照
- ○測定結果
  - ・令和4年4月~令和4年8月において、測定実績はなかった。

#### 11 流域下水道等

## 11-1脱水汚泥・焼却灰測定

- ○実施者:県、市町村等
  - ・測定頻度:1ヶ月に1回程度
  - ・測 定 器:ゲルマニウム半導体検出器、NaI スペクトロメータ
  - 測定容器: V-5 容器(内径12.8cm)

#### (県)

- ・令和4年4月~令和4年6月まで脱水汚泥の測定を実施し、放射性セシウムは不検出であった。
- ・令和4年4月~令和4年6月まで焼却灰の測定を実施し、放射性セシウムが不検出~110Bq/kgであった。

#### (市町村等)

・令和4年6月に脱水汚泥の測定を実施し、放射性セシウムは全て不検出であった。

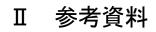


表 Ⅱ-1 農畜産物測定検体数一覧 (令和4年8月31日現在)

	品目数	検体数	主な品目
穀類	10	4,393	米(玄米)、麦類、そば(玄そば)、落花生、大豆等
野菜類	51	1,775	ホウレンソウ、パセリ、ネギ、ミズナ、トマト、イチゴ、カンショ等
果樹類	12	279	ウメ、ナシ、ブルーベリー、ブドウ、リンゴ、クリ等
特用林産物	79	3,766	原木しいたけ、野生きのこ類、タケノコ、こごみ 等
畜産物	6	245,622	原乳、牛肉(全頭検査分含む)、豚肉、鶏肉、鶏卵、馬肉
魚介類	192	20,528	シラス、カタクチイワシ、カレイ類、ヤマトシジミ、アユ 等
茶	3	372	生茶葉、荒茶、飲用茶
農産加工品	1	44	于いも
水産加工品	20	33	シラス干し、ワカサギ煮干し、蒸しダコ 等
計	374	276,812	

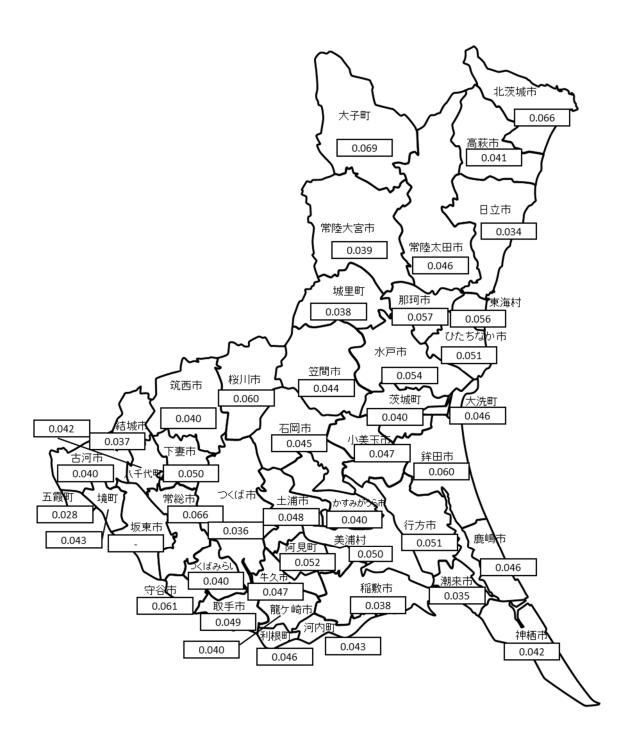
## 表 II - 2 茨城県における出荷制限指示等の状況(令和3年12月17日現在)

## 茨城県における出荷制限指示等の状況

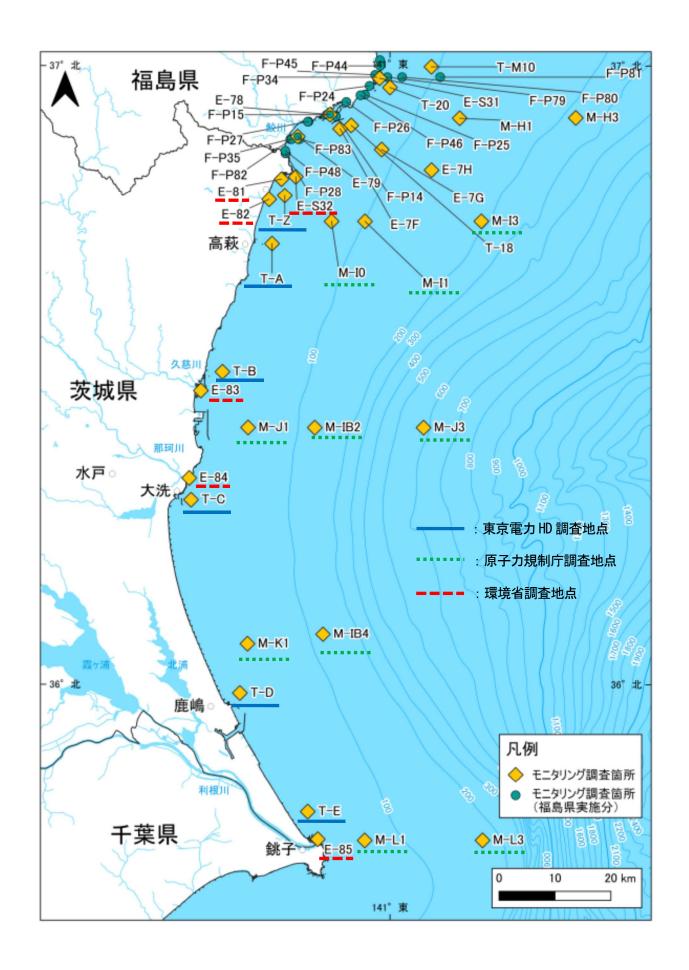
令和3年12月17日現在

品目	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の 発出時期		
(1)特用林産物					
原木しいたけ (露地栽培,施設栽培)	小美玉市★▼,鉾田市▲,行方市★▼,土浦市▲▼		H23.10月		
★印:露地栽培のみ出荷制限 または出荷自粛を行っている 産地 ▲印:出荷制限(施設栽培)の	茨城町▲, 阿見町★	国指示	H23.11月		
一部解除を行っている産地 ▼印:出荷制限(露地栽培)の 一部解除を行っている産地 ■印:出荷自粛(施設栽培)の	常陸大宮市★▼, ひたちなか市★, 那珂市★, つくばみらい市★, 守谷市★		H24. 4月		
ー部解除を行っている産地 ◆印: 出荷自粛(露地栽培)の 一部解除を行っている産地	日立市■, 高萩市, 水戸市★◆, 笠間市■◆, 城里町◆, 石岡市■◆, かすみがうら市■◆, 桜川市★	県要請	H24. 3月		
	日立市,常陸太田市,常陸大宮市		H24. 5月		
こしあぶら(野生)	城里町	国指示	H30. 5月		
	北茨城市, 高萩市, 大子町, 笠間市, 石岡市, 桜川市		R1. 5月		
乾しいたけ	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、笠間市、城里町 注1) 平成24年3月以前に加工された乾しいたけに限る。 注2) 乾しいたけは、安全性が確認された原材料(生しいたけ)を使用して加工する。 注3) 原木しいたけが出荷制限指示等に該当している市町村においては、一部解除ロットから産出されたしいたけを使用する。	県要請	H24. 4月		
	城里町,北茨城市,高萩市		R1.12月		
野生のきのこ類	日立市,常陸太田市,笠間市,大子町		R2.11月		
野王のどの亡類	石岡市, つくば市		R2.12月		
	水戸市、茨城町		R3.12月		
(2)魚介類					
内水面					
ウナギ	茨城県内の利根川のうち境大橋の下流(支流を含む)において採捕されたもの (ただし、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く)	国指示	H25.11月		
(3)野生鳥獣の肉類					
イノシシ肉	県内全域。ただし、石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉を除く	国指示	H23.12月		

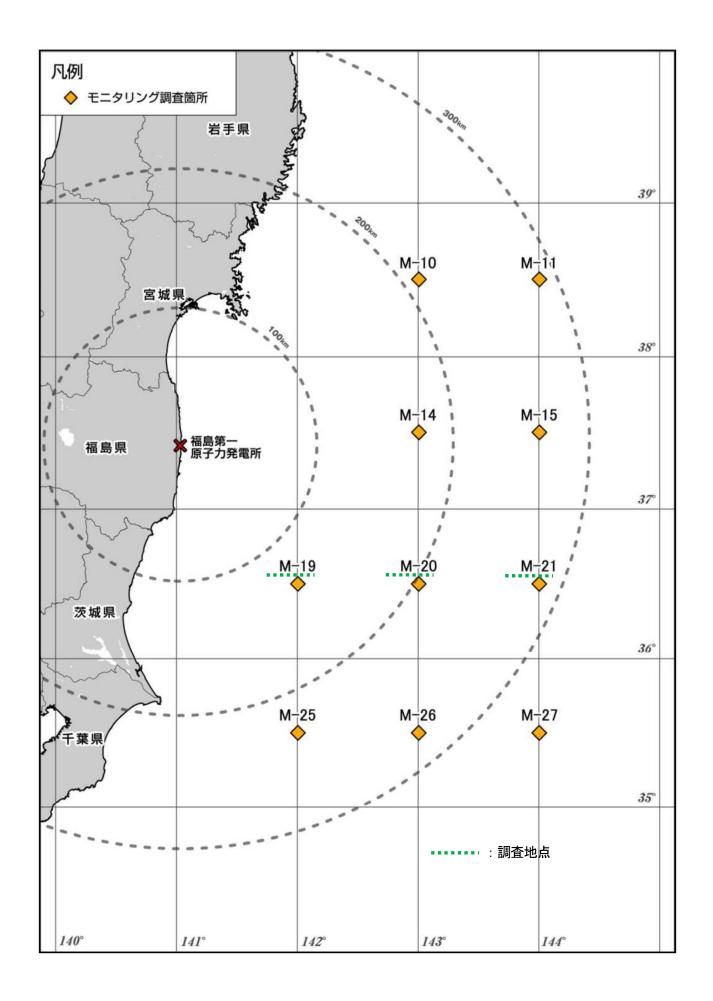
\*国指示:国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示 県要請:県の出荷・販売の自粛要請



図Ⅱ-1 令和4年9月1日12時における全市町村放射線量率測定結果(地上1m)



図Ⅱ-2 茨城県沖合の海域モニタリング地点 (海域モニタリングの進め方 出典:原子力規制庁)



図II-3 茨城県外洋の海域モニタリング地点 (海域モニタリングの進め方 出典:原子力規制庁)

表Ⅱ-3 規制値一覧

	-T H	規制	値 等	
項目		放射性セシウム (Bq/kg)		
飲料水		10		
牛乳・乳製品			50	
飲	乳児用食品	50		
	一般食品		100	
食	魚介類(※)		100	
	乾しシイタケ	乾燥前	100	
物	#4 C V 1 7 7	水で戻した後	100	
	茶	飲用茶	10	
	•	荒茶	200	
牧草	乳牛用		100	
肥料、土壤改良材、培土		400		
	牛、馬	100		
	豚	80		
飼料	家きん	160		
	養殖魚	40		
調理加熱用	薪		40	
の薪、 木炭	木炭		280	

(※) 海産魚介類については、茨城県・茨城沿海地区漁連の連名による3月15日付け 「海産魚介類における 放射性物質の新基準値への対応について」において、 50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下の魚種は自主的に生産を自粛することとなっている。

# 表II-4 国、県等のホームページ上の公表データのURL

項目	ホームページURL
放射線モニタリング情報	https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/
全国及び福島県の空間線量測定結果	
(原子力規制委員会ホームページ)	
航空機モニタリング	http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/191/list-1.html
(原子力規制委員会ホームページ)	
KURAMAⅡ走行サーベイ	https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/338/list-1.html
(原子力規制委員会ホームページ)	
放射線モニタリング情報	http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/428/list-1.html
海域モニタリング	
(原子力規制委員会ホームページ)	
環境モニタリング調査	http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html
公共用水域	
(環境省ホームページ)	
環境モニタリング調査	http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html
地下水質	
(環境省ホームページ)	
福島第一原子力発電所事故に伴う放射	http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/important/20110311eq/index.html
線の影響全般(大気・水道・土壌・農産	
物・畜産物・水産物、その他各施設の放	
射線濃度等)	
(茨城県ホームページ)	